

第9回独立行政法人農林漁業信用基金林業信用保証業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和元年9月25日(水) 14時55分～17時04分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階
独立行政法人農林漁業信用基金 第3・4会議室

2 出席者

(1) 運営委員

出資者：兼子委員、白川委員、西垣委員

学識経験者：井上委員、吉川委員、服部委員、水上委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

(2) 信用基金

今井理事長、石井副理事長、出倉総括理事、池田総括理事、森島理事

(3) オブザーバー(主務省)

河南林野庁林政部企画課課長、村上財務省大臣官房政策金融課課長補佐

3 提出議案

- (1) 林業信用保証業務運営委員会運営規程及び林業信用保証業務運営委員会運営細則の改正(案)について(議決事項)
- (2) 平成30年度の業務の実績に関する評価及び決算について(報告)
- (3) 農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更について(報告)
- (4) 林業信用保証に係る出資金の払戻し状況について
- (5) 林業信用保証における将来性評価の導入に向けた検討状況について
- (6) 林業信用保証の利用拡大に向けた取組状況について

4 議事経過の概要及びその結果

信用基金から上記3(1)の議案について説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。また、これ以外の議案についても、信用基金から説明がなされた。

運営委員からの主な質問等は、以下のとおり(◎印は、運営委員会の開催に先立って、運営委員から書面にて提出された質問等)。カッコ内は、これに対する信用基金の説明。

【質問等】

- 保証債務引当金が増加したのは、保証残高の増加とともに保証先の信用格付が影響しているのではないかと思われるが、業種ごとに、どの信用格付先が増えているのか。信用格付等によってはリスクが高まるため、今後の議論が必要ではないか。
(引当金の増加要因として、保証先の信用格付も影響していることも考えられる。業種ごとの具体的な数字等については、今後お示しできるよう検討する。)
- 経営改善発達支援業務の対象となる林業経営者は自らリスクを負担して森林の経営管理を行わなければならないことから、信用基金には、適切な助言等積極的な支援を期待する。
- 払戻しに係る取組状況について、順調に事務を進めているようだが、払戻請求時に書類の不備等が約4割もあったとのことから、払戻請求に関するQ&Aを作成し、WEB

に掲載する等の対応をとると良いのではないか。

- 将来性評価の導入に向けた検討については、どの業種の方を対象と考えているのか。
(例えば、森林組合に勤務していた者が独立して素材生産業を行う者や他業種からの転職する者等を想定している。)

以下、運営委員会の開催に先立って、運営委員から書面にて提出された質問等

- ◎ 近年多発する自然災害により、素材生産者の高価な機材が損傷を受けたり、山中に取り残されて使用できなくなる等の被害があり、経営意欲を削ぐことに繋がっている。このため、こうした事象に対する支援について休業補償なども含めた新商品の開発を検討して欲しい。
(今年度、保証における災害対策として災害復旧に係る保証について保証料を免除する「林業・木材産業災害復旧対策保証事業」を創設した。なお、休業補償的なものを国が直接支援するのは、他業種の現状を鑑みても難しい面があるが、金融における災害支援としては日本政策金融公庫のセーフティネット資金及びこれに対する利子助成が用意されており、これらの資金の活用もあわせてお願いしたい。(林野庁回答))
- ◎ 将来性評価の導入について、現時点で具体的に示せる審査項目やヒアリング用チェックリスト等のサンプルがあれば提示してもらいたい。
(現在検討中であり具体的にお示しすることはできないが、審査項目に関しては、定性的な事項が主体の「事業計画」に関するものと、定量的な事項が主体の「資金計画」に関するものを検討している。)
- ◎ 将来性評価手法の開発の実現を期待する。その際、将来性評価での恣意性を排除し客観的評価を可能とするため、数値基準の導入を検討すべきではないか。
(客観的な評価が行われるよう項目ごとにチェックリストを整備し、評価を行う仕組みをつくる考えである。)
- ◎ 将来性評価の実施においては評価担当部署のガバナンス体制確保への配慮が大切ではないか。
(基金内部に設置する保証審査協議会へ付議することを条件とするなど適正な審査の確保に十分留意していく考えである。)

以上